

所管課	市民生活部人権推進室													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)	施策分野(節)	施 策											
	第2章 共生共感都市	01 人権・平和	02 人権擁護の仕組みをつくる											
事業：人権擁護推進事業								整理番号 1351						
目的	人権擁護の仕組みを作り、人権の擁護に努める。													
目標	人権相談、人権あれこれ相談を広く周知し、人権問題に関して相談しやすい体制を整える。一人ひとりの人権が尊重され、自立・自己実現ができて幸福が追求できる人権のまちづくり実現を目的に活動している河内長野市人権協会に対し支援を行うことにより、人権の擁護に努める。													
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)	7,903	コスト情報・内訳	総コスト (千円)	19,806	総合評価	妥当性	A						
	一般財源	7,344		事業費	7,903	B	効率性	B						
	国府支出金	559		人件費	11,903		有効性	B						
	地方債	0		公債費	0									
	その他特定財源	0		一人あたり(円)	175	評価理由	より幅広い相談体制を整えるために、多様化する相談への対応を検討する余地がある。							
				世帯あたり(円)	420									
貢献度	施策に対する事業貢献度	A	根拠	人権協会への支援と人権相談を通じて、市民の人権擁護に努め、市民満足度が向上している。										
今後の方向性	人権協会への支援を進めることにより、民間団体との協働を進め、市民の人権擁護に努める。													
事業優先順位	1	細事業：人権協会関係事業						整理番号 02						
目的	市民の人権意識の普及・高揚に努め、安心して暮らすことのできる人権のまちづくりに資する事業を行う人権協会を支援することによって、人権の擁護を実現する。													
目標	将来的には、人権協会独自の事業展開には自主財源が必要であり、協会の自立化を進めることが必要であるが、市民の人権意識の普及・高揚を図り、人権の擁護を実現するための事業を実施している人権協会を支援する。													
事業実施主体	委託	事業開始年	平成13年度以前	根拠法令										
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)	4,270	比 較	コスト情報・従事職員数	総コスト (千円)	10,221	平成24年度	比 較						
	一般財源	4,270			事業費	4,270								
	国府支出金	0			人件費	5,951								
	地方債	0			公債費	0								
	その他特定財源	0			一人あたり(円)	91								
		0			世帯あたり(円)	217								
		0			職員数(人)	0.75								
		0			再任用職員数(人)	0.00								
今後の方向性	人権協会への支援を進めることにより、民間団体との協働を進め、市民の人権擁護に努める。													
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民									
	A	A	B											

## 事業：人権擁護推進事業

人権侵害を受けている、またはそのおそれのある市民に対して、日常生活の中で発生する様々な人権に関わる諸問題に応じるため、人権相談所を開設するとともに、人権あれこれ相談を実施することにより、自らの判断で問題を解決できるように適切な助言や情報の提供、関係機関の紹介や取り次ぎを行い、人権の擁護に努めた。

また、一人ひとりの人権が尊重され、自立・自己実現ができて幸福が追求できる人権のまちづくり実現を目的に活動している河内長野市人権協会に対して支援を行うことにより、人権擁護推進に努めた。

## 細事業：人権協会関係事業

### 1. 人権協会支援事業

「人権の世紀」であるといわれている21世紀において、市民一人ひとりが、かけがえのない存在として尊重され、自らの能力を發揮することにより、自立・自己実現ができて幸福が追求できる人権のまちづくり実現を目的に活動し、より多くの市民の救済実現のために事業を実施している河内長野市人権協会に対して支援を行った。

人権推進事業活動補助金 4,270,000円

(人権協会事業内容)

#### [啓発事業]

1. 5月の憲法週間に横断幕やステッカー等で啓発活動を実施。
2. 市民まつりで「人権ふれあいコーナー」「平和啓発コーナー」を設置。
3. 8月に平和の大切さを訴える「愛・いのち・平和展」を開催。
4. 8月に「夏休み子ども平和施設見学会」を実施。
5. 12月の人権週間に、「人権を考える市民の集い」を開催。横断幕やステッカー等で啓発活動を実施。

#### [相談事業]

1. 人権侵害等で悩んでいる人に対し「人権あれこれ相談」を開設。
2. 総合福祉相談事業（CSW）を市社会福祉協議会と連携して実施。
3. 奨学金の案内等、進路選択支援相談を開設。

#### [地域等活動推進事業]

1. 小中学校・公民館で実施される人権に係る教育・啓発活動を推進。
2. 地域諸団体との連携を図り、講演会や啓発映画会を実施し人権草の根活動を推進。

#### [その他の事業]

1. 行政や関係諸機関・諸団体と協力連携を図り、自立・支援を促進。
2. さまざまな人権研修を通じて会員の資質向上を促進。